NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

令和7年10月8日 株式会社 清水銀行

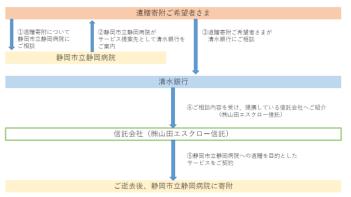
地方独立行政法人静岡市立静岡病院との遺贈に関する協定の締結について

株式会社清水銀行(頭取:岩山 靖宏)は、令和7年10月8日(水)に、地方独立行政法人静岡市立静岡病院(理事長:小野寺 知哉)と「遺贈に関する協定書」を締結しましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 締結日 令和7年10月8日(水)
- 2. 締結背景
 - ・高齢化が進む現代社会において、多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、清水銀行は相続関連サービスの拡充に取り組んでいます。
 - ・遺産の全てまたは一部を公共団体等に贈与する「遺贈」について、本協定を通じて地方独立行政法人 静岡市立静岡病院へ「遺贈」を希望されるお客さまに対し、当行がその思いの実現に向けたサポート を実施します。

<遺贈スキーム>



3. 締結式の様子

日 時: 令和7年10月8日(水)10時00分

場所:地方独立行政法人静岡市立静岡病院

出席者:地方独立行政法人静岡市立静岡病院

理事長 小野寺 知哉

株式会社清水銀行 取締役頭取 岩山 靖宏



当行は今後もお客さまのニーズにお応えできるようサービスの拡充に努めてまいります。

以上

本件に対するお問い合わせ 清水銀行支店営業部 岩崎 電話 054-366-9990



清水銀行